

令和3年度  
宇都宮市中期財政計画

令和3年7月  
宇都宮市



# 目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	2
1 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画期間及び会計単位	
II 本市の財政を取り巻く環境	
1 我が国の経済財政運営の取組	3
2 地方における行財政運営の課題と取組	4
III 本市の財政状況について	
1 歳入	5
2 歳出（性質別）	7
3 市債残高（普通会計）	9
4 基金残高（普通会計）	10
5 まとめ	11
IV 令和3年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算に当たっての基本的な考え方	12
2 収支試算の前提条件	12
3 市債・基金の活用の考え方	14
4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映	15
5 歳入・歳出見通しの状況	16
6 財政指標（普通会計）	19
7 中期財政計画収支試算（一般会計）	22
V 持続可能な財政構造を目指して	24
VI 計画の総括	25

## はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画で掲げるまちづくりを着実に推進し、将来にわたって持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を進め、限りある財源の中で、市民ニーズに対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大に臨機応変に対応していくため、「感染の拡大防止」や「市民生活の安定化」、「市内経済の維持・回復」に向けた11回に及ぶ補正予算を編成し、地方創生臨時交付金などの国庫支出金の積極的な導入や、市税の急激な減収に対応した減収補填債の発行など、財源の確保に努めたほか、財政調整基金の活用など、これまで培ってきた「財政力」を発揮し、迅速かつ適切に対応したところであります。

令和3年度当初予算におきましても、感染症の感染拡大防止と、社会・経済活動の両立に最優先で取り組むとともに、今後の社会環境や人口構造の変化に的確に対応し、持続的に発展できるまちづくりを推進していくため、あらゆる分野において先進技術を取り入れながら、「第6次宇都宮市総合計画」に掲げた6つの「未来都市」の具現化や、「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成に資する施策・事業に優先的・重点的に取り組み、子どもから高齢者まで誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望をかなえることができるまち、「スーパースマートシティ」の実現を目指していくことといたしました。

また、これらの取組に合わせ、事務事業の継続的な改善を図るとともに、ICT活用による行政事務の効率化や公民連携の更なる推進等により、行政経営基盤の強化を図ることといたしました。

今後とも、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現や、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であることから、本市を取り巻く環境や様々な課題等を踏まえながら、財政の健全性と安定性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう、中期財政計画を策定いたしました。

# I 中期財政計画とは

## 1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

## 2 計画の位置付け

- (1) 第6次宇都宮市総合計画基本計画を、財政的視点から補完するものです。
- (2) 宇都宮市行政経営基本方針（第6次行政改革大綱）における目指すべき方向性の一つである「社会や暮らしの変化に対応した持続可能な行政経営基盤の確立」を計画的に推進するものです。
- (3) 「宇都宮市財政運営の指針」において目標として掲げている財政指標の維持・達成に向けた取組を明らかにするものです。

### 【目標とする財政指標（普通会計）】

財 政 指 標	目 標 値
① 財政構造の弾力性の向上	
ア 経常収支比率	80パーセント台
a 自主財源比率	70パーセント以上
b 義務的経費比率	50パーセント以内
イ 公債費負担比率	15パーセント以内
② 財政運営の長期安定性の確保	
ア 市債残高	1,000億円以内
イ 基金残高	
a 財政調整基金残高	100億円程度
b 減債基金残高	—
c 公共施設等整備基金残高	計画的な積立

## 3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

※ 財政指標については、他都市との比較を行うため、普通会計としています。

## II 本市の財政を取り巻く環境

### 1 我が国の経済財政運営の取組

「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針2021）より

#### (1) 感染症の克服と経済の好循環の加速・拡大に向けた取組

我が国においては、感染症による影響から国民の命と暮らし、雇用を守り、生活と経済を支える対応を行ってきました。

一方、昨年、戦後最悪の落ち込みを経験した世界経済は、単なる景気回復に留まらず、カーボンニュートラル実現に向けた動きや、デジタル化・データ活用の急速な進展、国際的な取引関係や国際秩序の新たな動きなど、世界全体の経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化が生じている状況にあります。

このような中、国は、機動的なマクロ経済運営によって事業や雇用、国民生活を支えながら、更なる需要や成長に向けた投資意欲を呼び起こすとともに、世界経済の回復ペースが加速していることを踏まえ、外需を取り込みながらあらゆる政策を総動員して経済回復を確実なものとしていくとしています。

特に、成長を生み出す4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を重点的に促進し、力強い成長を実現することで経済社会構造の転換を実現するとともに、成長を支える基盤づくりと包摂的な社会を構築していくとしています。

#### (2) 当面の経済財政運営の考え方

国は、決してデフレに戻さないとの決意をもって経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指し、感染状況や経済的な影響を注視しながら、臨機応変に必要な対策を講じていくとしています。

当面の経済財政運営として、感染症の拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜き、さらに、グリーン・デジタルなど成長分野への民間需要を呼び込みながら、人材への投資と円滑な労働移動を進めることにより、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげるとしています。

また、2025（令和7）年度に国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化する財政健全化目標の達成を目指すとしつつも、不安定な経済財政状況を踏まえ、今年度内に実施する経済財政への影響の検証結果を踏まえ目標年度を再確認するとしています。

## 2 地方における行財政運営の課題と取組

### (1) 感染症対策で直面した課題等への対応

「骨太の方針2021」では、今般の感染症対応で浮き彫りとなった緊急時・平時の間での医療人員・資源の配分のあり方を始め、行政のデジタル化やオンライン教育についての地方自治体間の格差などの様々な課題について、ポストコロナも見据え対応できる体制を構築・強化していくとともに、感染収束後は早期に地方財政の財政構造を平時に戻していく必要があるとしています。

また、国は、今回直面した課題等を踏まえ、国と都道府県の関係や大都市圏における都道府県間、都道府県と市町村（政令市や特別区を含む）の関係について、地方制度調査会等において検討を進め、さらに、国と地方の新たな役割分担について、行政全般の広域化の具体的推進や自治体間の役割分担の明確化の観点から、法整備を視野に入れた検討を進めるとしています。

### (2) 地方自治体の行財政マネジメントの強化

国は、人口減少が著しい地方部で行政サービスを確保するため、都道府県による小規模自治体の支援の推進や、デジタル技術等を活用した市町村間の格差を防止・解消する取組の強化、専門人材の育成や活用・派遣の連携・補完等の推進のほか、市町村が策定する計画の共同策定を可能とするための検討や、立地適正化計画等の一体的・広域的策定の推進など、市町村間の広域連携や都道府県による補完等の対応を進めるとしています。

また、持続可能な地方自治体の実現に向けて、自治体業務改革・デジタル化や地方公営企業改革、上下水道の広域化・料金の適正化、地方財政改革及び地方行財政の「見える化」改革を引き続き推進するとともに、デジタル化等による地方公会計の財務書類等を始めとする地方財政データのより迅速な公表に取り組むとしています。

これらの方針を踏まえ、地方自治体においても、更なる民間活力の導入などによる事務事業の効率化や、客観的なデータを活用した政策効果の分析・評価、事業効果を把握するための仕組みづくりなど、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進していくとともに、感染症の収束後は早期に歳出構造を平時に戻し、将来にわたって自律的な成長力を確保していくことが求められています。

### Ⅲ 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり、平成20年度からの本市の一般会計の歳入・歳出決算額の推移、普通会計における財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

#### 1 歳入

##### (1) 自主財源

- ・ 市税収入は、平成20年秋の世界同時不況の影響などによる落ち込みから、企業収益や雇用環境の改善などによる所得の増加に伴い回復基調が続き、平成28年度以降は930億円程度で推移していたものの、税制改正に伴う法人市民税の税率引下げや感染症の経済への影響などにより減収となり、令和2年度は917億円となっています。
- ・ 基金の繰入は、市税が落ち込んだ平成21年度及び22年度に必要な事業費を確保するため、それぞれ75億円の取崩しを行いました。その後は、大型建設事業の実施に備えるため、公共施設等整備基金への積立財源として財政調整基金を取り崩したことや公共施設の長寿命化を図るための計画保全事業、感染症対策などに活用したことにより、令和2年度は72億円となっています。

〔自主財源とは〕

地方自治体が自主的に収入できる財源であり、市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されています。

##### (2) 依存財源

- ・ 国・県支出金は、生活保護費などの社会保障関係経費や、私立保育所運営費などの子育て関係経費に対する国庫負担金が増加してきたほか、令和2年度は感染症対策に係る国庫補助金が増加したことにより、1,190億円となっています。
- ・ 市債は、平成21年度に市税の減収に伴う減収補填債の発行や、平成22年度に南図書館建設に伴う建設事業債の発行などにより、一時的に増加しました。平成23年度からは市債残高の目標に配慮した活用を図ってきたことから減少傾向にありましたが、平成30年度以降はLRT整備事業や新最終処分場建設事業などの「未来への投資」へ活用してきたほか、令和2年度は減収補填債を発行したことにより増加し、191億円となっています。

##### (3) 自主財源比率（普通会計）

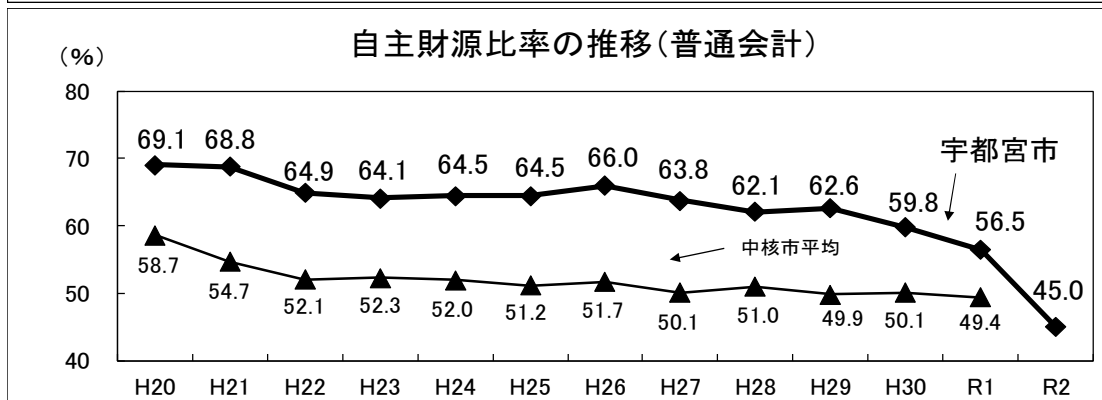
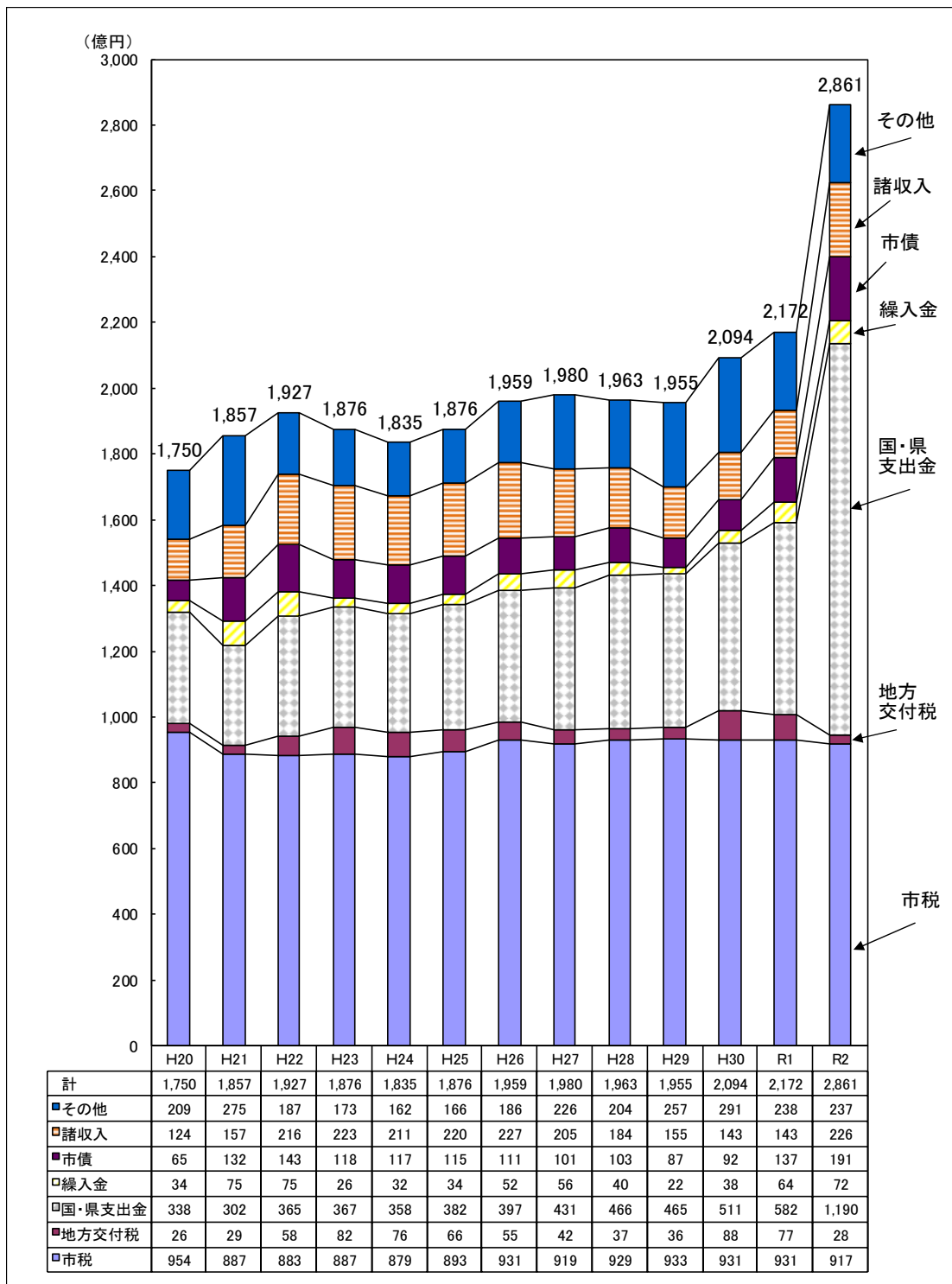
- ・ 本市の自主財源比率は、中核市平均を上回って推移しており、令和元年度決算では中核市60市中12位となっています。

〔自主財源比率とは〕

歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされています。



# 歳入決算額の推移



## 2 歳 出（性質別）

### (1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は，団塊世代の職員の退職がピークを過ぎたことから，おおむね減少傾向にあり，令和2年度は302億円となっています。
- ・ 扶助費は，本市の歳出の中で最も大きな割合を占めており，障がい者の日常生活支援の充実や少子化対策の拡充，幼児教育・保育の無償化などに伴う増加が続き，令和2年度は597億円となっています。
- ・ 公債費は，市債発行の抑制に努めてきた結果，減少傾向にあり，令和2年度は128億円となっています。

### (2) 投資的経費

- ・ 投資的経費は，平成21年度及び22年度は，経済対策など国の補正予算と連動した公共事業の実施などに伴い，一時的に増加しました。世界同時不況後の平成23年度からは200億円前後で推移しましたが，平成27年度以降は，「NCC」形成の基幹となるLRT整備事業やJR宇都宮駅東口整備事業，人口増加に対応したゆいの杜小学校建設事業に加えて，文化会館大規模改修事業やエコパーク下横倉建設事業，クリーンセンター下田原建設事業などにより事業費が増加しており，令和2年度は406億円となっています。

### (3) 経常収支比率（普通会計）

- ・ 本市の経常収支比率は，中核市平均をおおむね上回って推移しており，令和元年度決算では中核市60市中33位となっています。

〔経常収支比率とは〕

毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち，どれぐらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

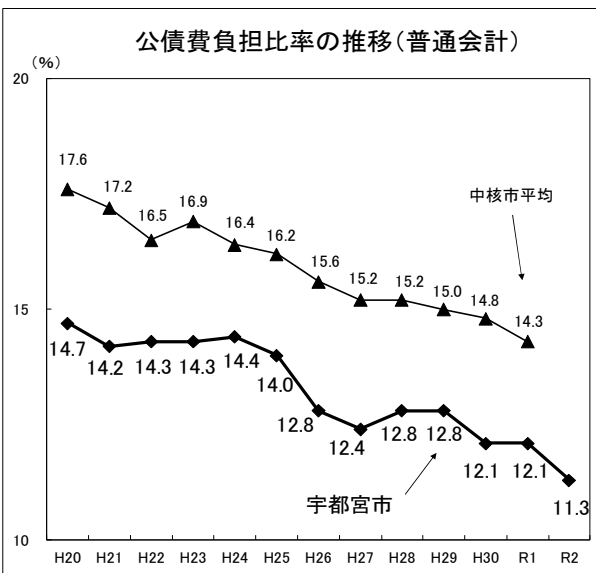
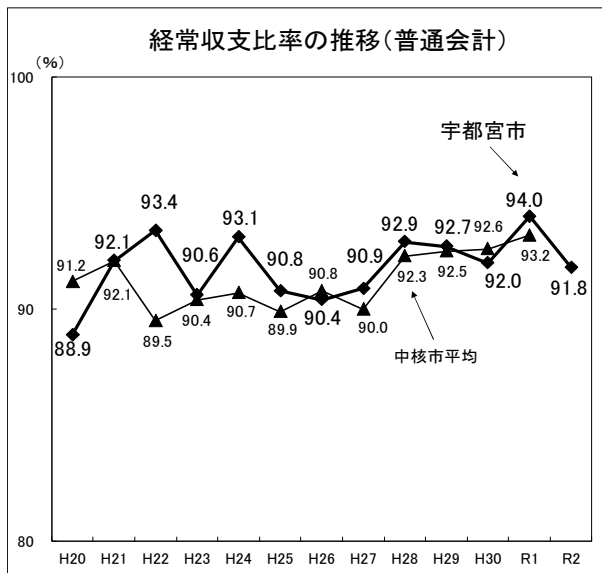
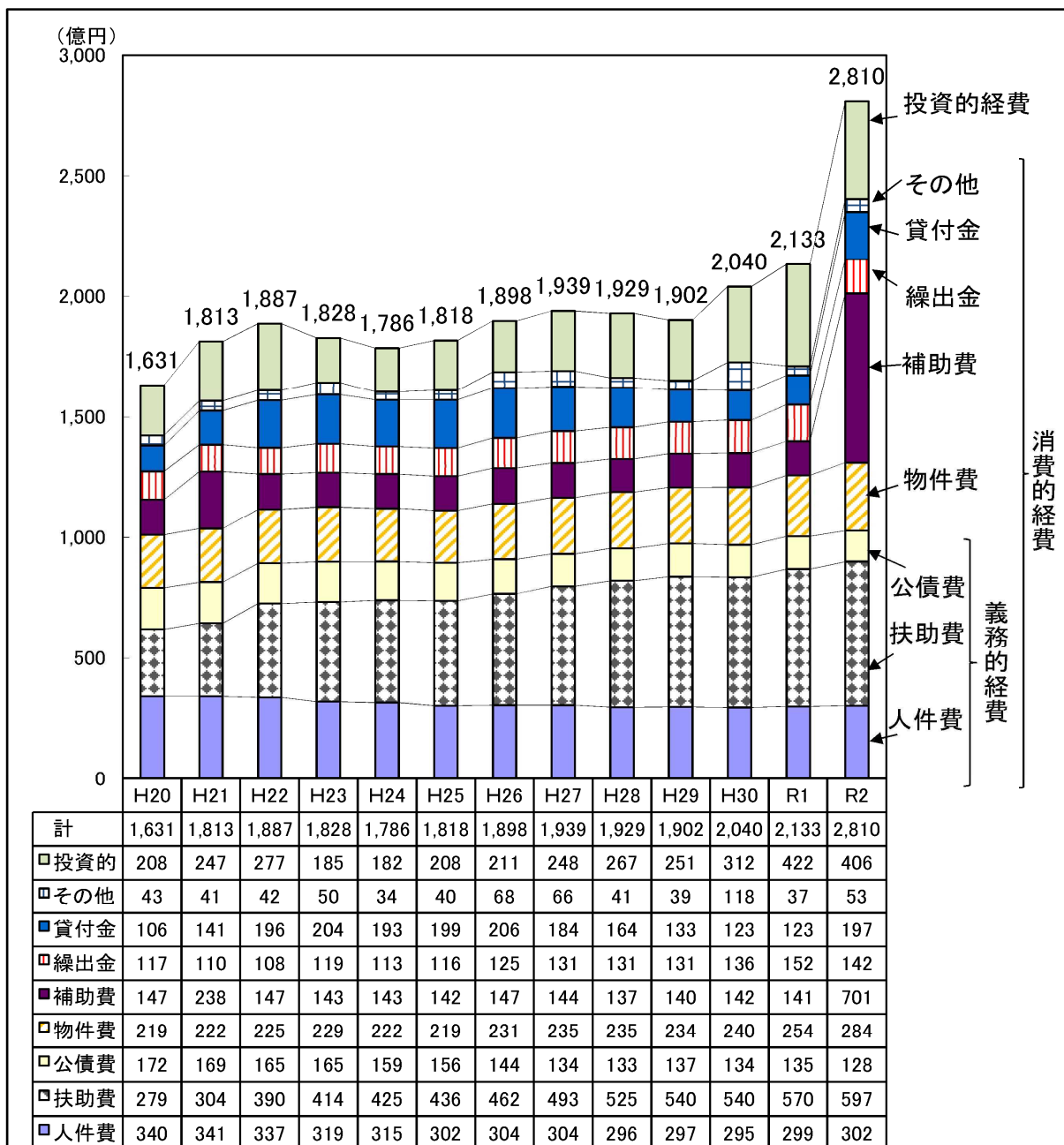
### (4) 公債費負担比率（普通会計）

- ・ 本市の公債費負担比率は，公債費の減少に伴いおおむね低下傾向にあるとともに，中核市平均を大きく下回って推移しており，令和元年度決算では中核市60市中18位となっています。

〔公債費負担比率とは〕

義務的経費の一つである公債費に税などの一般財源がどのくらい使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の柔軟性が高いとされています。

歳出決算額（性質別）の推移



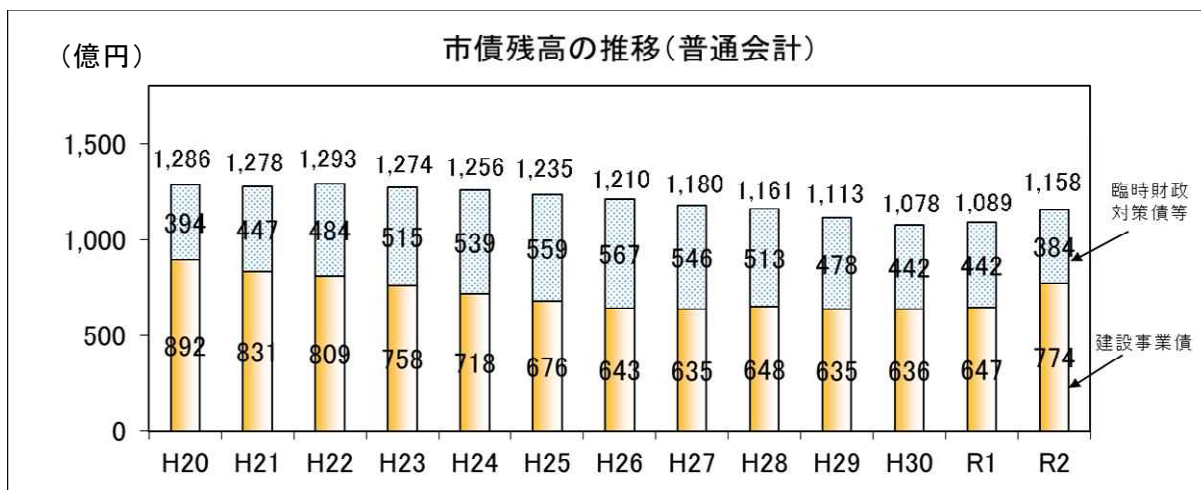
### 3 市債残高（普通会計）

本市では、財政の健全性と長期安定性を確保するため、元金償還額以内で市債を活用しながら、残高の抑制に努めてきたことから、普通会計の市債残高は、平成30年度末には1,078億円まで減少しました。

令和2年度末には、LRT整備事業などの「未来への投資」や、感染症の影響による市税の減収に対応するため、元金償還額を上回る市債を活用したことにより増加し、1,158億円となりました。

市債のうち、建設事業債の残高は、平成29年度末までは減少しました。また、臨時財政対策債等の残高は、市税収入が急激に減少した平成21年度以降、増加傾向にありましたが、平成26年度をピークに減少しています。

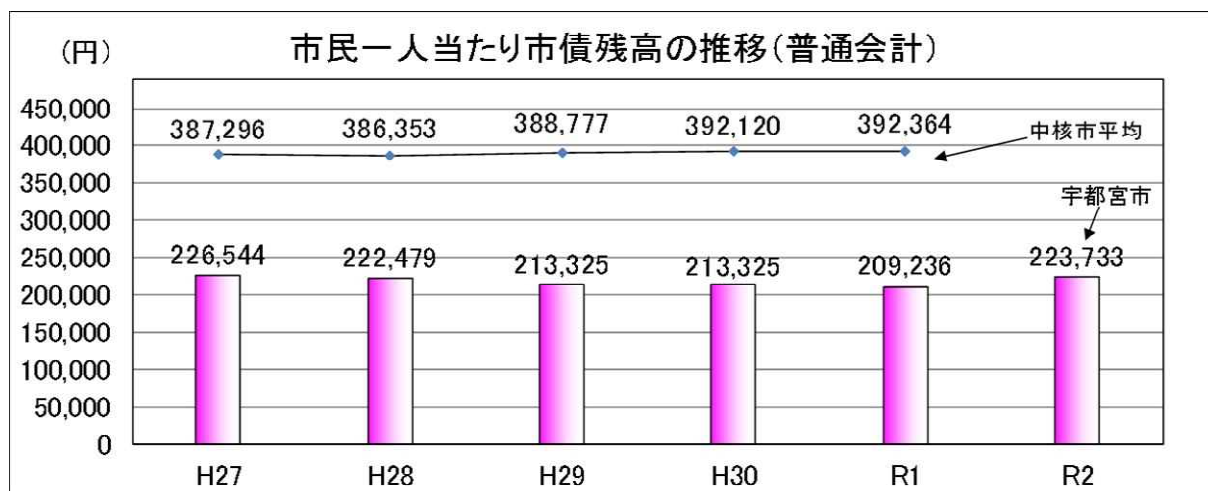
本市の市民一人当たりの市債残高は、中核市平均を大きく下回って推移しており、令和元年度決算では中核市60市中5位となっています。



【参考：臨時財政対策債発行額推移】

(単位：億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
28	55	70	68	62	61	49	17	8	8	9	9	5

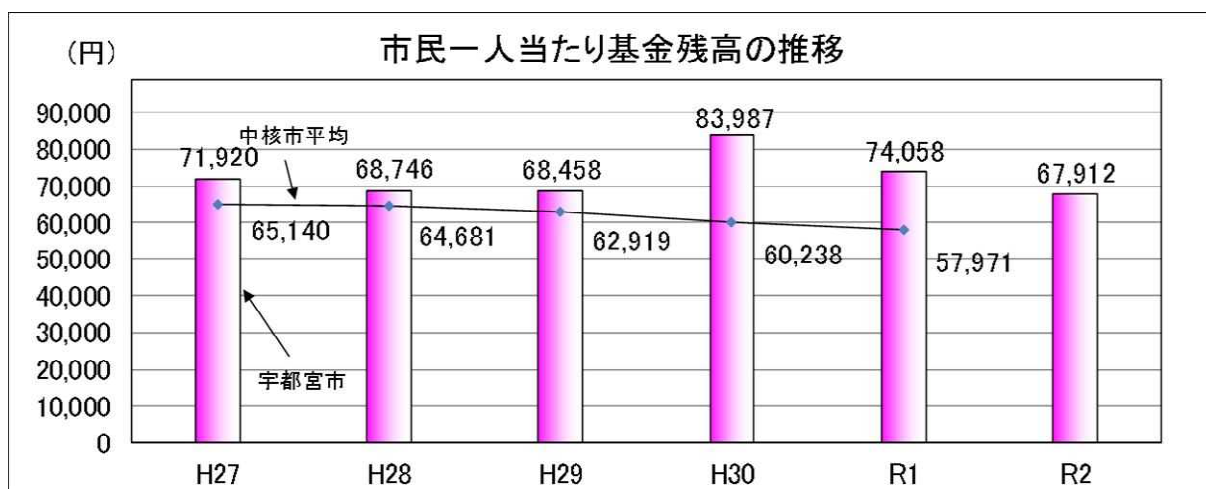
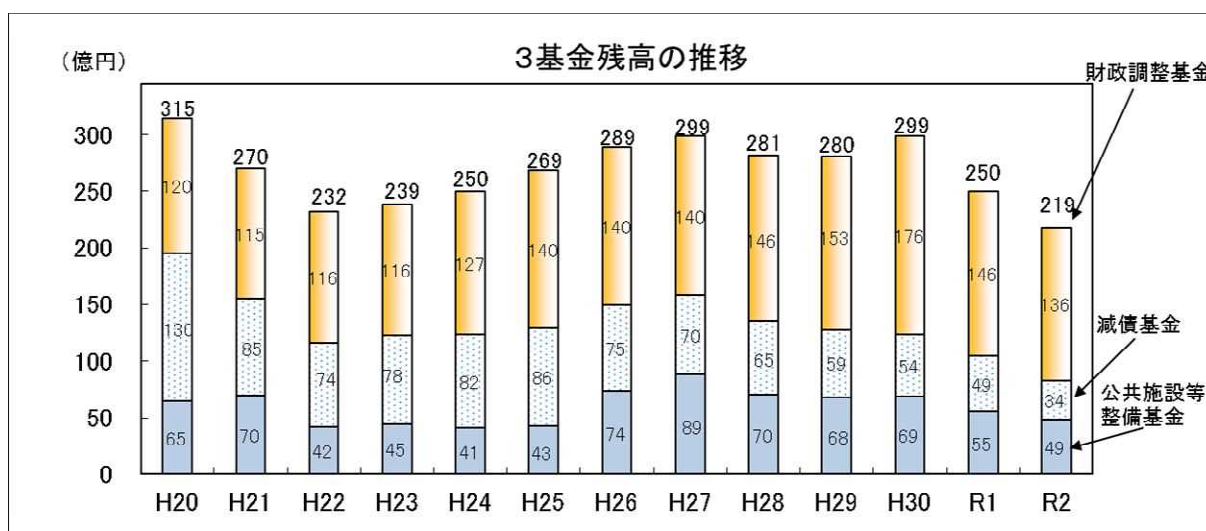


#### 4 基金残高（普通会計）

本市では、急激な経済状況の変化や、建設事業費の増加に対応するため、財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の涵養<sup>かんよう</sup>に努めてきました。3基金の残高は、平成21年度及び22年度に、世界同時不況に伴う市税収入の減少に対応するため、基金を活用したことから、平成22年度末には、232億円まで減少しました。

平成23年度以降の3基金残高は、市税収入の増加や公有財産の売却収入の積立などにより年々増加しており、平成27年度末には299億円まで増加しましたが、平成28年度に実施した文化会館大規模改修事業などに公共施設等整備基金を活用したことや令和元年台風第19号の被害への対応及び感染症の影響を最小化するための取組などに財政調整基金を活用したことから、令和2年度末には219億円となっています。

本市の市民一人当たりの全積立基金残高は、中核市平均を上回って推移しており、令和元年度決算では中核市60市中9位となっています。



## 5 まとめ

### (1) リーマン・ショック以降の推移

- ・ 平成20年秋の世界同時不況の影響を受け、平成22年度まで市税収入が大幅に減少しました。そのような状況にあっても、市民サービスの維持・向上やまちづくりの貴重な財源として基金や市債などを積極的に活用し、本市の持続的な発展に取り組み、その結果、市税収入、市債残高、基金残高などの財政指標は、一時的に低下しました。
- ・ 世界同時不況後は、経済の回復基調が続き、市税収入は平成28年度以降、930億円程度で推移し、平成30年度には市債残高は1,078億円まで減少し、3基金は299億円まで増加しました。令和2年度の市税収入は法人市民税の税率引き下げや感染症の経済への影響などにより減収となり、917億円となっています。

また、感染症の影響による市税を始めとする自主財源の減少に対応するため、これまでの財政運営で涵養を図ってきた基金や、残高の抑制に努めてきた市債の活用を図り、令和2年度末の市債残高は1,158億円、3基金残高は219億円となっています。

- ・ 令和元年度以降は、これまで培ってきた財政力を発揮し、ごみ処理施設の建設やLRT整備、ゆいの杜小学校の建設など複数の建設事業に取り組みとともに、令和元年台風第19号の被害への対応や感染症の感染拡大防止と社会・経済活動の両立に向けた取組に的確に対応しています。

### (2) 財政の健全性等

財政の柔軟性を示す経常収支比率については、目標の80パーセント台には達しないものの、自主的な財政運営が可能な状況であることを示す市税などの自主財源の比率は、中核市で上位を維持しています。

また、市民サービスの維持・向上や未来につながる複数の大型建設事業、感染症の影響の最小化に取り組み、財政負担が大きくなる中においても、基金の目標残高を確保するとともに、公債費負担比率は平成20年度と比べ令和元年度は2.6ポイント低下するなど安定的に推移しています。これは、本市を取り巻く環境が厳しい状況にあっても、これまで財政の健全性を確保しながら本市の魅力向上に取り組み、財政力を培ってきた成果が表れていると言えます。

このようなことから、本市の財政は、「安定的な財政基盤」を有しているとともに、相対的に「健全な財政状況」にあると判断できます。

## IV 令和3年度中期財政計画収支試算について

### 1 収支試算に当たっての基本的な考え方

令和3年度中期財政計画の計画期間においては、感染症の影響による経済の落ち込みからの回復が見込まれる一方、高齢化の進行などに伴い社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれます。また、これまで取り組んできた複数の大型建設事業の完了が見込まれます。

このような状況を踏まえ、財政の健全性及び長期安定性を確保するため、歳入の積極的な確保や、内部努力の徹底などによる歳出の抑制に加え、元金償還額以内での市債の発行や基金の涵養に取り組むとともに、本市が目指すまちづくりの実現に向け、市債や基金を効果的に活用しながら、今後5年間の財政収支を明らかにします。

### 2 収支試算の前提条件

#### (1) 共通事項

- ・ 推計のベースは、令和3年度決算見込額とします。
- ・ 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。
- ・ 経済成長率は、令和3年1月に国が公表した「中長期の経済財政に関する試算」における名目GDP成長率のうち、国の政策や本市の実施する「未来への投資」等の効果を見込み、中長期的な生産性の上昇が期待されることから、「成長実現ケース」を採用します。

(単位：%)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
成長実現ケース	4.4	4.2	3.8	3.6	3.4	3.4
ベースラインケース(参考)	4.4	2.2	2.0	1.7	1.5	1.4

- ・ 将来人口は、「第6次宇都宮市総合計画」における人口推計に基づきます。

## (2) 歳入

科 目	前 提 条 件 等
市 税	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 税目ごとの積上げにより推計</li><li>・ 経済成長による影響を見込む</li></ul>
地 方 交 付 税	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市税の状況や過去の実績を考慮し推計</li></ul>
地 方 譲 与 税 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 過去の実績を考慮し推計</li></ul>
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 歳出における扶助費や投資的経費の見込み等を考慮し推計</li></ul>
繰 入 金	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 退職手当の財源として退職手当基金の活用を見込む</li><li>・ 年度間の財源調整などのため、財政調整基金、公共施設等整備基金の活用を見込む</li></ul>
市 債	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建設事業債は、投資的経費の推計と合わせて見込む</li><li>・ 臨時財政対策債は、普通交付税の推計と合わせて見込む</li></ul>

## (3) 歳出

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込む</li></ul>
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在の経済環境や過去の実績を考慮し推計</li></ul>
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新規借入分は、投資的経費の推計などと合わせて見込む</li></ul>
物 件 費 補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 過去の実績を考慮し推計</li></ul>
繰 出 金 投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合計画実施計画等における事業の推計により見込む</li></ul>



### 3 市債・基金の活用の考え方

財政の健全性と長期安定性を確保しつつ、今後の行政需要を見据え、本計画においては、下記の考え方に基づき、市債・基金の活用を図ることとします。

#### (1) 市債の活用の考え方

市税収入の減に対応するため、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債を最大限活用するとともに、LRTの整備やJR宇都宮駅東口整備など、未来につながる建設事業に着実に対応するため、計画的に活用を図ります。

また、市税収入の回復や大型建設事業の完了を踏まえ、公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう、計画期間内において元金償還額以内での市債の活用を図りながら、目標とする残高を目指します。

#### (2) 基金の活用の考え方

これまで涵養に努めてきた基金については、社会経済の変化にも十分に対応できる残高を確保しつつ活用を図ります。

##### ア 財政調整基金

市税の急激な減少などにも対応できるよう、目標残高100億円程度を維持しながら、本市の持続的な発展に向け、必要となる事業費を確保するため、市税収入が低水準となる令和4年度において活用を図ります。

##### イ 公共施設等整備基金

「NCC」の形成に資する都市基盤の整備や、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化などの財源として活用を図るとともに、計画的な積立てを行います。

## 4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

計画策定に当たっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に行政改革に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

### (1) 歳入の積極的な確保

#### ア 歳入確保に向けた取組

更なる適正な賦課の実現に向け、未申告調査などの各種調査の徹底に加え、外国人住民の税制度の基本的な理解を深めるための取組を実施するなど、納税意識の醸成に努めます。また、多様化する市民のライフスタイルに対応した、クレジットカードやスマートフォン等によるキャッシュレス納付全体の利用促進などにより、納期内納付をより一層推進するとともに、引き続き感染症の影響を踏まえた中で、差押や換価など、適切に滞納処分を行い、賦課から徴収までの取組を一体的に進め、歳入確保に取り組めます。

#### イ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮した上で、貸付けなどの有効活用や、遊休資産の処分などに積極的に取り組めます。

#### ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

### (2) 内部努力の徹底等による歳出の抑制

#### ア 民間活力等の活用

行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、民間活力やICTの活用などによる効果的・効率的なサービス提供体制の整備を推進し、職員が担うべき業務への配置の重点化等に取り組めます。

#### イ 効果的・効率的な執行体制の確立

行政課題の変化に対応するため、業務プロセスの継続的な見直し等により柔軟で機動的な執行体制の整備と定員の適正化に取り組めます。

#### ウ 経費の節減

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業について効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組めます。

## 5 歳入・歳出見通しの状況（詳細P. 22参照）

### (1) 歳入（一般会計）

#### ア 市税

市税は、個人及び法人市民税などへの感染症の影響や固定資産税の評価替えの影響があるものの、経済成長や収納対策の強化などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は1.9パーセントとなります。

（単位：百万円）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
市税収入	84,703	88,023	89,716	89,498	91,083	92,887

※令和3年度数値は当初予算額

#### イ 地方交付税

地方交付税は、市税収入や地方消費税交付金の回復に伴い減少していく見込みです。

#### ウ 国・県支出金

国・県支出金は、建設事業の見通しに合わせて減少する見込みであり、平均伸び率はマイナス3.1パーセントとなります。

#### エ 繰入金

繰入金は、令和4年度において、市税収入が減少する中であっても市民サービスの維持・向上を図るとともに、未来につながる大型建設事業に着実に対応するため、財政調整基金を始めとする基金を活用することから60億円を見込みますが、令和5年度以降は12億円から20億円程度で推移する見込みです。

（単位：百万円）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	期間合計
繰入金合計	8,656	6,042	1,650	1,916	2,006	1,291	12,905
（うち財政調整基金）	1,508	500	0	0	0	0	500
（うち減債基金）	3,400	0	0	0	0	0	0
（うち公共施設等整備基金）	1,100	3,100	1,000	1,000	500	500	6,100
（うちその他基金など）	2,648	2,442	650	916	1,506	791	6,305

※令和3年度数値は当初予算額

## オ 市債

市債は、未来につながる大型建設事業の実施を見据え、建設事業債を活用することや市税収入が減少することに伴い、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債の活用を図ることから、令和4年度には251億円の活用を見込みますが、令和5年度以降は130億円程度活用する見込みです。

(単位：百万円)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
市債合計	23,854	25,143	12,870	13,092	13,271	12,875
(うち建設事業債)	16,963	18,928	7,945	8,361	9,642	10,339
(うち臨時財政対策債等)	6,891	6,215	4,925	4,731	3,629	2,536

※令和3年度数値は当初予算額

## (2) 歳出（一般会計）

### ア 消費的経費

#### (7) 人件費

人件費は、少子・超高齢社会における行政需要に対応するために必要な職員数を見込むことにより、計画期間の平均伸び率は0.3パーセントとなります。

#### (4) 扶助費

扶助費は、少子化の影響に伴い児童手当費が減となる一方で、障がい児支援給付費の増などにより、平均伸び率は0.1パーセントとなります。

#### (7) 公債費

公債費は、ごみ処理施設建設事業債や小学校建設債などの償還が本格化することから、平均伸び率は3.6パーセントとなります。

#### (1) 繰出金

繰出金は、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計において、高齢化の進行などにより増加する見込みであり、平均伸び率は0.5パーセントとなります。

### イ 投資的経費

投資的経費は、JR宇都宮駅東口整備事業やLRT整備事業（JR宇都宮駅東側）など「NCC」形成に資する都市基盤の整備などにより、令和4年度は390億円となりますが、大型建設事業の進捗等に伴い、令和5年度以降は185億円から210億円となる見込みです。

（単位：億円）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
投資的経費	392	390	185	200	210	210

※令和3年度数値は当初予算額

## 6 財政指標（普通会計）

### (1) 経常収支比率〔目標値：80パーセント台〕

市税収入は感染症の影響による大幅な減少から回復していくものの、高齢化の進行などに伴い国民健康保険特別会計などへの繰出金が増加することから、90パーセント程度で推移する見込みです。

#### ア 自主財源比率〔目標値：70パーセント以上〕

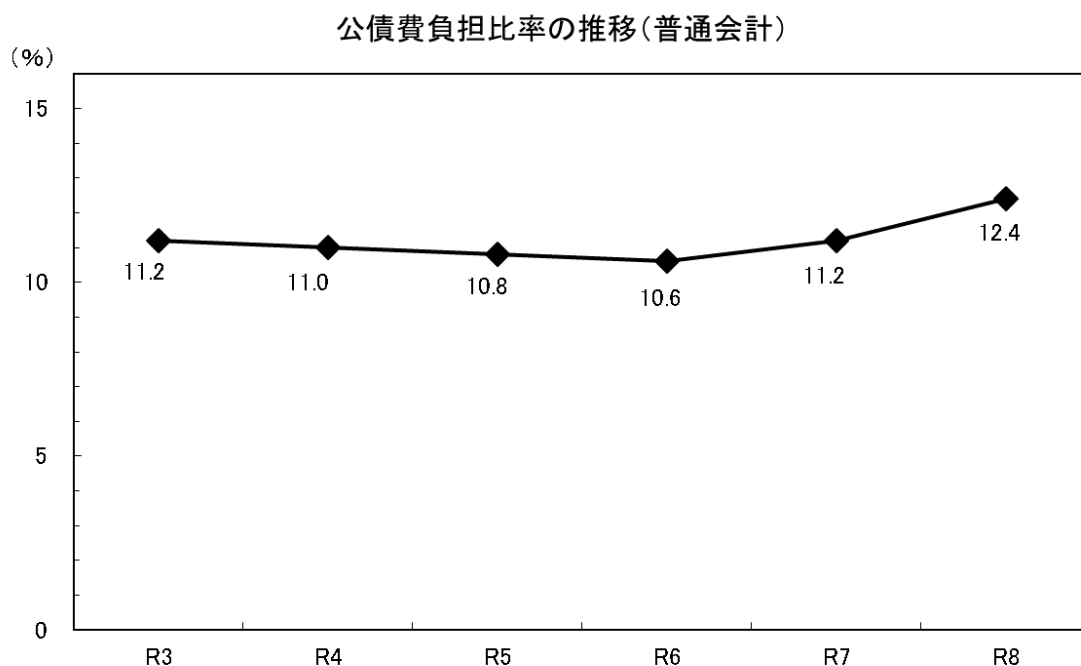
令和4年度以降は自主財源である市税が回復しますが、それに伴い自主財源の繰入金が減少することや依存財源である地方消費税交付金などが増加することから、計画期間中は50パーセント台で推移する見込みです。

#### イ 義務的経費比率〔目標値：50パーセント以内〕

人件費や公債費が増加することから、計画期間中は46パーセントから53パーセントまでの間で推移する見込みです。

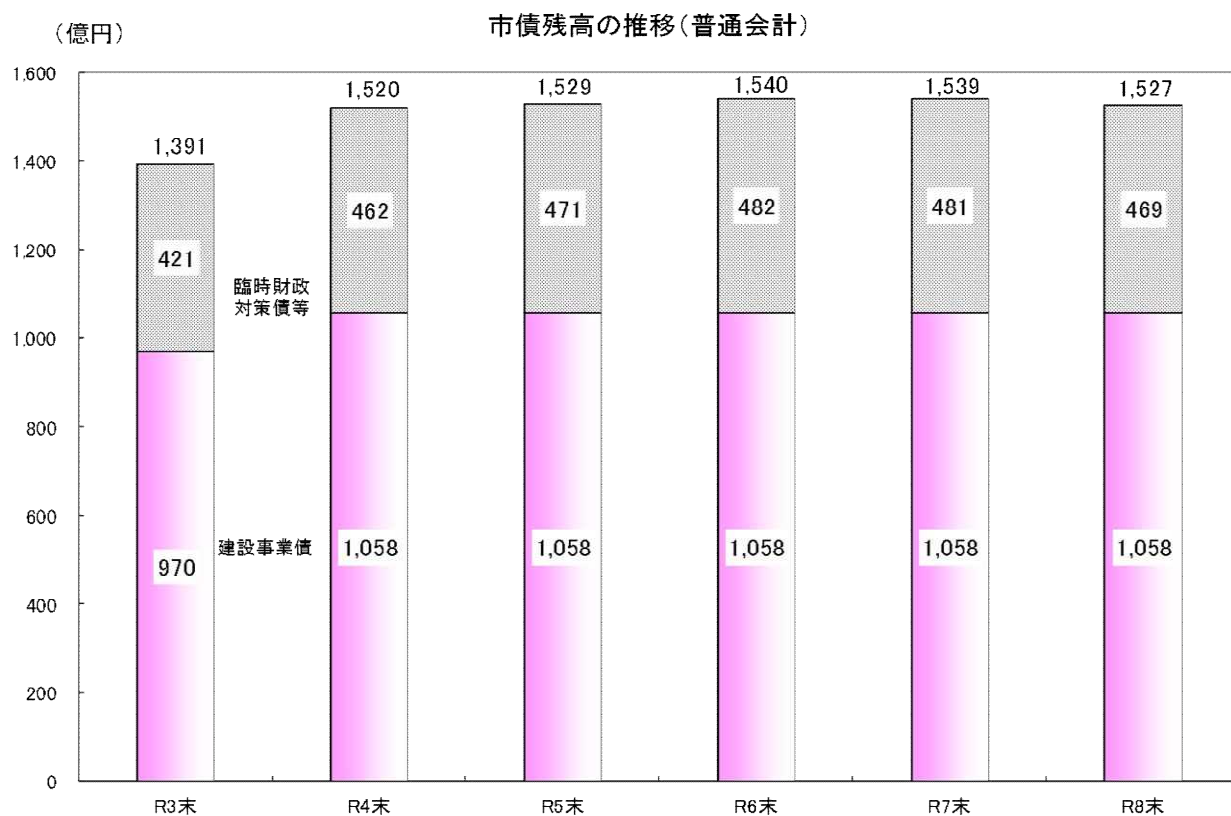
### (2) 公債費負担比率〔目標値：15パーセント以内〕

ごみ処理施設建設債や小学校建設債など大型建設事業の実施に係る償還が本格化する令和7年度以降、公債費負担比率は増加しますが、公債費支出の軽減・平準化に取り組み、計画期間中は10パーセントから12パーセント台までの間で推移する見込みです。



### (3) 市債残高〔目標残高：1,000億円以内〕

市税収入の減に対応するため、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債を活用することや令和4年度に元金償還額を上回る建設事業債を発行することにより、令和6年度末には1,540億円程度となる見込みですが、その後減少に転じ、令和8年度末には1,527億円程度となる見込みです。



#### (4) 基金残高

##### ア 財政調整基金〔目標残高：100億円程度〕

財政調整基金は、目標残高を上回る125億円程度で推移する見込みです。

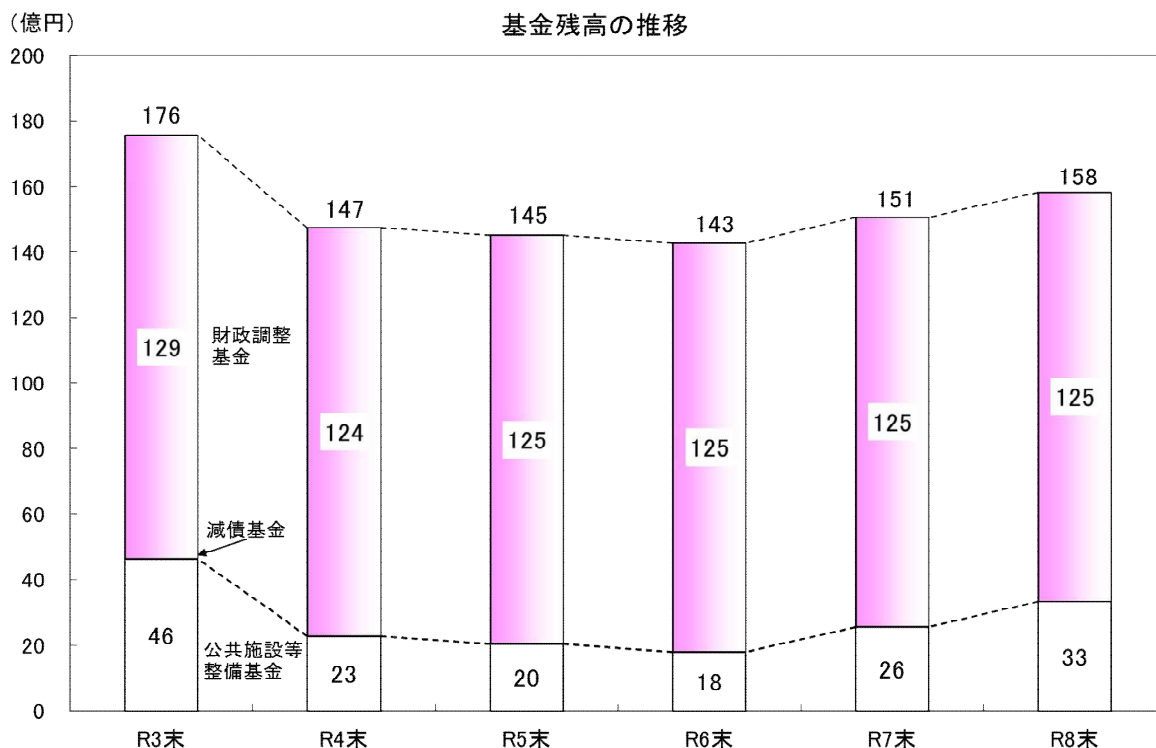
##### イ 減債基金

減債基金は、市税収入が低水準となる令和3年度において市債の償還に活用しています。

##### ウ 公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、毎年度の決算剰余金などにより計画的に涵養を図りつつ、「NCC」の形成に資する都市基盤の整備や、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化などの財源として活用しますが、令和7年度以降は更に涵養を図ることで、令和8年度末の残高は33億円程度となる見込みです。

3基金を合計した残高は、令和8年度末には158億円程度となる見込みです。







## 7 中期財政計画収支試算(一般会計)

### (1) 歳入

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	当初予算額	構成比		推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	84,703	37.0		88,023	39.2	3.9	89,716	44.6	1.9
地 方 交 付 税	2,450	1.2		2,379	1.1	▲ 2.9	1,940	1.0	▲ 18.5
地 方 消 費 税 交 付 金	12,010	5.2		12,376	5.5	3.0	12,871	6.4	4.0
使 用 料 及 び 手 数 料	3,260	1.4		3,263	1.4	0.1	3,337	1.7	2.3
諸 収 入	23,556	10.3		21,078	9.4	▲ 10.5	19,870	9.9	▲ 5.7
国 ・ 県 支 出 金	62,847	27.4		60,301	26.9	▲ 4.1	53,043	26.3	▲ 12.0
繰 入 金	8,656	3.8		6,042	2.7	▲ 30.2	1,650	0.8	▲ 72.7
市 債	23,855	10.4		25,143	11.2	5.4	12,870	6.4	▲ 48.8
そ の 他	7,803	3.3		6,014	2.6	▲ 22.9	5,962	2.9	▲ 0.9
合 計	229,140	100.0		224,619	100.0	▲ 2.0	201,259	100.0	▲ 10.4
うち、一般財源	118,363	51.7		116,958	52.1	▲ 1.2	115,110	57.2	▲ 1.6

### (2) 歳出

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度				令 和 5 年 度			
	当初予算額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消 費 的 経 費	189,949	111,974	82.9	185,618	112,012	82.6	▲ 2.3	182,759	110,624	90.8	▲ 1.5
うち、義務的経費	104,122	60,399	45.4	105,114	60,739	46.8	1.0	105,377	60,976	52.4	0.3
(1)人件費	31,123	29,284	13.6	31,638	29,362	14.1	1.7	31,757	29,468	15.8	0.4
(2)扶助費	60,611	18,978	26.4	61,203	19,285	27.2	1.0	61,221	19,291	30.4	0.0
(3)公債費	12,388	12,137	5.4	12,273	12,092	5.5	▲ 0.9	12,399	12,217	6.2	1.0
その他の消費的経費	85,827	51,575	37.5	80,504	51,271	35.8	▲ 6.2	77,383	49,648	38.4	▲ 3.9
うち、物件費	31,283	23,046	13.7	28,090	23,578	12.5	▲ 10.2	25,944	21,759	12.9	▲ 7.6
うち、補助費等	15,336	13,267	6.7	15,191	13,283	6.8	▲ 0.9	15,512	13,560	7.7	2.1
うち、繰出金	14,908	11,703	6.5	14,490	11,829	6.5	▲ 2.8	14,378	11,735	7.1	▲ 0.8
2. 投 資 的 経 費	39,192	6,389	17.1	39,000	4,946	17.4	▲ 0.5	18,500	4,486	9.2	▲ 52.6
合 計	229,140	118,363	100.0	224,619	116,958	100.0	▲ 2.0	201,261	115,110	100.0	▲ 10.4

### 財政指標の推移(普通会計)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
経 常 収 支 比 率			
目標:80%台	93.6	90.7	90.2
自 主 財 源 比 率			
目標:70%以上	53.6	53.7	58.0
義 務 的 経 費 比 率			
目標:50%以内	45.5	46.9	52.5
公 債 費 負 担 比 率			
目標:15%以内	11.2	11.0	10.8
普 通 会 計 市 債 残 高			
目標:1,000億円以内	139,136	152,046	152,884
財 政 調 整 基 金 残 高			
目標:100億円程度の確保	12,924	12,440	12,457
減 債 基 金 残 高			
目標:30億円程度の確保	18	18	18
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高			
目標:計画的な積立	4,618	2,278	2,037

(単位:%, 百万円)

令和6年度			令和7年度			令和8年度			R3~R8
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
89,498	44.6	▲ 0.2	91,083	45.2	1.8	92,887	46.3	2.0	1.9
1,956	1.0	0.8	1,633	0.8	▲ 16.5	1,220	0.6	▲ 25.3	▲ 13.0
13,347	6.6	3.7	13,814	6.9	3.5	14,284	7.1	3.4	3.5
3,342	1.7	0.1	3,346	1.7	0.1	3,350	1.7	0.1	0.5
18,397	9.3	▲ 7.4	16,925	8.4	▲ 8.0	15,453	7.7	▲ 8.7	▲ 8.1
53,231	26.5	0.4	53,740	26.6	1.0	53,664	26.8	▲ 0.1	▲ 3.1
1,916	1.0	16.1	2,006	1.0	4.7	1,291	0.6	▲ 35.6	▲ 31.7
13,092	6.5	1.7	13,271	6.6	1.4	12,875	6.4	▲ 3.0	▲ 11.6
5,935	2.8	▲ 0.5	5,890	2.8	▲ 0.8	5,851	2.8	▲ 0.7	▲ 5.6
200,714	100.0	▲ 0.3	201,708	100.0	0.5	200,875	100.0	▲ 0.4	▲ 2.6
115,161	57.4	0.0	115,778	57.4	0.5	116,463	58.0	0.6	▲ 0.3

令和6年度				令和7年度				令和8年度				R3~R8
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
180,714	109,895	90.1	▲ 1.1	180,708	110,886	89.6	▲ 0.0	179,875	112,284	89.5	▲ 0.5	▲ 1.1
105,186	60,629	52.4	▲ 0.2	106,631	62,009	53.0	1.4	107,210	62,957	53.4	0.5	0.6
31,735	29,345	15.8	▲ 0.1	32,091	29,599	15.9	1.1	31,641	29,326	15.8	▲ 1.4	0.3
60,995	19,012	30.4	▲ 0.4	60,708	18,781	30.2	▲ 0.5	60,808	19,088	30.3	0.2	0.1
12,456	12,272	6.2	0.5	13,832	13,629	6.9	11.0	14,761	14,543	7.3	6.7	3.6
75,528	49,266	37.7	▲ 2.4	74,077	48,878	36.6	▲ 1.9	72,665	49,326	36.2	▲ 1.9	▲ 3.3
25,767	21,540	12.8	▲ 0.7	24,944	20,794	12.3	▲ 3.2	24,970	20,928	12.5	0.1	▲ 4.4
15,573	13,563	7.8	0.4	15,667	13,609	7.8	0.6	15,941	13,920	7.9	1.7	0.8
14,611	11,878	7.3	1.6	14,955	12,123	7.4	2.4	15,263	12,442	7.6	2.1	0.5
20,000	5,265	9.9	8.1	21,000	4,892	10.4	5.0	21,000	4,179	10.5	0.0	▲ 11.7
200,714	115,161	100.0	▲ 0.3	201,708	115,778	100.0	0.5	200,875	116,463	100.0	▲ 0.4	▲ 2.6

(単位:%, 百万円)

令和6年度			令和7年度			令和8年度			R1 決算	中核市順位
89.9			90.4			91.4		94.0	33位/60市	
57.5			57.3			57.3		56.5	12位/60市	
52.5			53.0			53.5		46.7	11位/60市	
10.6			11.2			12.4		12.1	18位/60市 5位/60市	
153,967			153,930			152,667		108,886	(市民一人) あたり残高	
12,472			12,489			12,506		14,557	14位/60市	
18			18			18		4,915	(市民一人) あたり残高	
1,796			2,556			3,315		5,538		

## V 持続可能な財政構造を目指して

本市では、人口減少、少子・超高齢化が進行する中であっても、将来にわたって「持続可能な財政構造」の実現を目指し、以下の取組により中期財政計画を推進していきます。

### (1) 財政運営の長期的な安定性の確保

#### ア 安定的な税財源の確保

将来にわたり安定した税財源を確保するため、「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高め、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し税財源の拡大を図るとともに、市有資産や国・県の補助制度の最大限の活用を図ります。

#### イ 市債の効果的な活用と基金の涵養

市債については、未来への投資を着実に実行する投資的経費を確保するため、効果的に活用するとともに、今後の人口構造の変化等を見据え、将来の公債費負担に配慮しながら、計画的な活用にあつめます。

また、今後の「NCC」形成の推進や公共施設の老朽化等に対応するため、公有財産の貸付け・処分により生じた収益の活用などにより、基金の涵養にあつめます。

### (2) 行政資源配分の最適化

#### ア 事務事業の継続的改善の推進

限りある経営資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていくため、全ての事務事業について、緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し「選択と集中」を図るとともに、「行政経営基本方針」における重点的な取組である「公・共・私の多様な連携」や「先進技術の利活用」を推進することにより、社会や暮らしの変化に対応した持続可能な公共的サービスを提供します。

#### イ 社会保障関係経費の伸びの抑制

社会保障関係経費については、少子・超高齢化の進行による変化を見据えつつ、地域包括ケアシステムの推進や、自立支援・疾病予防、健康づくり等の施策・事業を効果的に実施することで、その抑制を図ります。

#### ウ 補助金等の整理・合理化の推進

補助金等については、公平性や公正性を確保しながら、より効果的に施策・事業を推進するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら全ての補助金等について改めて目的や手段、効果などを検証し、整理・合理化を進めます。

## エ 公共事業の重点化・優先化

公共事業については、「NCC」の形成に資する都市基盤整備を始め、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化、市民生活の安全の確保などを踏まえ、なお一層の重点化や優先化を図り、事業費の平準化に努めます。

## オ 公共施設マネジメントの強化

公共施設等については、新公会計制度における減価償却費などのコスト情報や、資産・負債のストック情報を活用し、維持管理費の効率化・適正化を図るとともに、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の有効活用や更新時期に併せた再配置・統合・複合化の推進、民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化など、今後の人口構造等の変化に対応したマネジメントの強化に取り組みます。

## (3) 行政経営基盤の強化

行政資源配分の最適化に向けて、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成、人事管理などの連携を図り、「デジタル・ガバメント」の確立に向けた行政のデジタル化の推進による効率性とサービスの向上や、部局横断的な課題に対応できる執行体制の確立など、行政経営基盤をなお一層強化します。

## VI 計画の総括

- ・ 今回の計画は、感染症の影響による経済の落ち込みからの回復に伴い、前回計画に比べ市税を始めとする自主財源の増を見込み、市民サービスの維持・向上や未来につながる建設事業に着実に対応できる計画としました。
- ・ 財政状況については、計画期間内において「基金」の涵養や、「市債」の収支黒字化を図るとともに、公債費負担比率も目標の範囲で推移する見通しであり、財政の健全性と安定性を確保し、本市の「財政力」を高める計画としました。
- ・ 「持続可能な財政構造」の実現を目指し、「財政運営の長期的な安定性の確保」や「行政資源配分の最適化」などに取り組み、計画を推進していくこととしました。